

## 第5章

計画の着実な推進に向けて



## 第5章 計画の着実な推進に向けて

### 1 計画の進捗状況の把握

計画の推進にあたっては、子育て支援課が事務局となり、毎年度、関係各課や関係機関・団体と連携を図り、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握、点検を行います。

また、三島市子ども・子育て会議において計画の進捗状況およびその評価を実施し、事業効果をより明確化するとともに、会議における審議により、必要に応じて本計画の施策の見直し・改善を図る等、継続的なPDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action））の確立につながるよう推進します。

### 2 子ども・子育て支援にあたっての関係者の連携および協働

多様化する子育てに関わるニーズに対応していくためには、質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、妊娠・出産期からの切れ目ない、きめ細かな子育て支援が必要です。

市と、地域・関係機関・関係団体等が適切な役割分担のもと連携および協働し、地域の実情に応じた取り組みを進め、地域ぐるみでの子育て・子育ての推進を図ります。

また、子育て支援施策は、児童手当等、国や県の制度に基づくものも多いことから、国・県と連携し、各種施策の充実や要望を行っていきます。

### 3 計画の周知

計画を確実に推進するためには、子育て家庭や関係機関・事業者・関係団体をはじめ、多くの市民の理解や協力が重要であることから、策定した計画について、市広報紙や市ホームページなど様々な媒体や機会を活用し周知に努めていきます。

